広報やまこし

発行所　新潟県古志郡　山古志村役場　電話竹沢局 17 23 78

印刷所　大川印刷所

主な記事

○三月定例村議会
○米の生産調整に協力を
○二十六日は知事選挙
○防ごう〝地すべり災害〟
○税金はなぜ必要か…

2月の村の人口　＝45年2月末現在＝

世帯数	1,092		
人口	4,789	男 2,340人 / 女 2,449人	
2月の住民移動	出生12人（男7・女5）	死亡4人（男2・女2）	
	転入8人（男4・女4）	転出11人（男7・女4）	

三月定例村議会

本年度予算

一億七千九百万円

中学校の位置は総務委に付託

三月定例村議会は三月十一日から会期十日間の予定で開かれました。総額一億七千九百万円にのぼる本年度一般会計予算、特別職や消防団員の報酬の引き上げにともなう条例の改正案、固定資産評価審査委員の選任同意など、あわせて二十六議案が提出され、審議の結果それぞれ原案どおり可決されました。ただ山古志中学校統合校舎の建設位置を油夫・林の外地内に定める案は総務委員会に付託され、二十日午後閉会しました。主なものは次のとおりです。

職員の旅費に関する条例の改正

村職員の出張旅費が四月一日から次のように改正されました。（カッコ内は改正前の額）

日当　四百五十円（四百円）

宿泊料　一夜につき県内二千円（二千円）、県外三千円（二千円）

ただし、長岡市内の場合は二百円（千円）

一般職の職員の給与に関する条例の改正

職員に支給する宿日直手当の額が、国の基準どおり四月一日から次のように引き上げられました。（カッコ内は改正前）

宿直　五百十円（四百二十円）

ただし、土曜日の午後から引き続く場合は七百（五百四十円）

日直　五百十円（四百二十円）

ただし、土曜日は二百（五十円（二百十円））

使用料条例の改正

保育所の入所料が四月一日から児童一人につき三百円に改められました。

一般会計

一般職の職員の給与に関する条例の改正

常勤特別職の報酬が、四月一日から次のように引き上げられました。また会議出席にともなう費用弁償も五十円引き上げられ、一日に一つ会議で四百五十円になりました。

	報酬の額
教育委員会委員長	（月額）二万二千円
〃　委員	一万二千円
税務委員会委員長	一万二千円
〃　委員	一万二千円
選挙管理委員会委員長	一万二千円
〃　委員	一万二千円
農業委員会会長	一万二千円
〃　委員	一万二千円
監査委員（知識経験者）	一万二千円
〃　〃（議員）	一万二千円
特別職報酬審議委員（職務一回）	二千円
固定資産評価審査委員（出席一回）	二千円
社会教育委員（月額）	一千二百円
公民館運営審議委員	一千二百円
国保運営協議会委員（出席一回）	二千円
民生委員推薦会委員	一千二百円
青少年問題協議会委員	一千二百円
農業組織整備協議会委員	一千二百円
部落事務嘱託員（平均額）	一千二百円
〃　〃（世帯当り）	一千二百円
学校医　〃　（月額）	二千円
〃　歯科医　〃　（年額）	二千円
〃　生徒一人当り	二百円
学校事務嘱託員（年額）	二千円
〃　〃	二千円
〃　〃	二千円
公民館主事（月額）	一千二百円
体育指導委員（出席一回）	二千円
体育推進員	一千二百円
防災会議委員	一千二百円

補正予算

昭和四十四年度一般会計補正予算（第六号）

二億をこえた予算規模

歳入歳出とも千八百一万円を追加しての、予算規模は二億一千二百三万円となりました。これは前年度の歳出決算額に比べ二五%の伸びです。

本年度最後の補正予算のため各項目にわたって計数整理を行ない、過不足額の相殺を主としたもので、歳出の主な内容は次のとおりです。

議会費　四十二万円＝議員の報酬など

総務費　八百四十四万円＝財政調整積立金八百一万円、選挙費六百万円など

住民登録費などの不要額を減額

衛生費　四十万円＝診療所会計への繰出金五十万円を追加し、物件費などで十万円の減額

農林水産業費　百二十八万円の減額＝各種事業の変更などによるもの

土木費　百四十八万円＝道路除雪費九十三万円、県道改良工事負担金六十万円など総額百六十四万円追加し、人件費など十六万円を減額

消防費　二十六万円＝消防ポンプ置場建築費など

教育費　二百五十二万円＝統合中学校建築積立金三百万円、虫亀小プール浄化装置の設置費七十三万円などを追加し、統合中学校建設用地の買取費百十一万円、種苗原教員住宅建災害復旧費　三百六十一万円＝虫亀千平地内の農地復旧費四百六万円を追加し、工事の変更などにより村道や農用施設の復旧費を四十五万円減額

予備費　二百二十三万円

これに対する歳入は、地方交付税九百九十七万円、国庫支出金三百四十五万円、村債百四十万円、村税百二十三万円、財産収入百十一万円などを追加したほか、既定予算を節約して財源にしました。

なお、総予算に対して地方交付税の占める割合は九九%で、国・県支出金、村債などをあわせると、歳入の八〇%が国や県に依存していることになります。

職員の給与に関する条例の改正

特別職の報酬を引き上げ

特別職の報酬は、四月一日から次のように引き上げられました。

	報酬の額
教育委員会委員長	（月額）二万二千円
〃　委員	一万二千円
選挙管理委員会委員長	一万二千円
〃　委員	一万二千円
農業委員会会長	一万二千円
〃　委員	一万二千円
監査委員（知識経験者）	一万二千円
〃　〃（議員）	一万二千円
特別職報酬審議委員（職務一回）	二千円
固定資産評価審査委員（出席一回）	二千円
社会教育委員（月額）	一千二百円
公民館運営審議委員	一千二百円
国保運営協議会委員（出席一回）	二千円
民生委員推薦会委員	一千二百円
青少年問題協議会委員	一千二百円
農業組織整備協議会委員	一千二百円
部落事務嘱託員（平均額）	一千二百円
〃　〃（世帯当り）	一千二百円
学校医　〃　（月額）	二千円
〃　歯科医　〃　（年額）	二千円
〃　生徒一人当り	二百円
学校事務嘱託員（年額）	二千円
〃　〃	二千円
〃　〃	二千円
公民館主事（月額）	一千二百円
体育指導委員（出席一回）	二千円
体育推進員	一千二百円
防災会議委員	一千二百円

条例関係

ほう賞条例の制定

政治、経済、教育文化、社会その他各分野にわたって村政の振興に尽し、または村民の模範となる行為のあった方々を褒（ほう）賞して、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上をはかるため、新しく設けられたものです。各団体などから推せんにより、ことしから毎年十一月三日にほう賞することになりました。

消防団員の定員、任免、給与及び服務等に関する条例の改正

消防団員の報酬が四月一日から次のように引き上げられました。

	報酬年額	改正前
団長	一万六千円	一万四千円
副団長	一万四千円	一万二千円
分団長	一万二千円	一万四百円
副団長	一万四百円	一万〇百円
班長	一万〇百円	九千四百円
団員	一千二百円	一千〇百円

また、幹部会議に出席した場合の費用弁償が一日につき三百五十円が四百五十円に改められました。

一般会計

税金はなぜ必要か…

みんなの税金はみんなのために

お金を「税金」といい、それを集める役所ができました。それが「税務署や役場」です。また税金の使い方を決める代表者の集りが「議会」と呼ばれるようになりました。

これが民主的な税金のはじまりです。

税金がなくなったらどうでしょう。税金がなければわたくしたちは毎日を安心して暮すことはできません。税金を払わないわかいわけに毎日が勤労奉仕の連続で、自分の職業にはげむことができないばかりか、勤労奉仕の方もしろうとばかりでムダが多く、能率も上らず町や村はよくなりません。

わたくしたちの住む国や県、村住住みよくするために税金は必要なのです。そして納税は幸せをつくりわたくしたちの義務なのです。

決められた税金はすんで納めるよう心がけましょう。

わたくしたちの一票を正しくりっぱに生かすことは、わたくしたち住民の権利であり、義務でもあります。情実や買収に負けて投票したり、他人に強制されて投票したのでは、わたくしたちの生活を守る大切な権利を自分自身で捨てたことになります。

候補者の政見や主張をよく見、よく聞き、よく考えて、自分自身の判断で投票することが何より大切です。

明日の幸福の第一歩となるよい県政は、明るく正しい選挙から生まれます。よく考えて、〝私の選んだ人を見てください〟と誇れるように、大切な一票を投じましょう。

運転者は
豊かな人間愛を!!
運転するあなたの子が、親が、兄弟が、そしてあなた自身が交通事故にあわないという保証はどこにもありません。
世界の願い交通安全

道や橋はどうか、産業は、住民の健康は…
村政全般にわたって審議が続けられる

45年度当初予算

一般会計

昭和四十五年度予算の規模は、前年度当初予算に比べ一七%多い一億七千九百三万円で、住民一人当り三万七千四百円になります。

本年度予算は、統合中学校建築用地の買収、整地費を五百万円計上したのをはじめ、道路網の整備には中学校統合にともなう通学路を考慮し、産業振興の面では、ニシキゴイ指導研修所の建設、観光開発として駒岸山頂に展望台の建設などが主な特色です。

まず、歳出についてみると総人件費が三千八百八十六万円で全体の二一%を占め、続いて土木費の三千二百九十九万円、農林水産業費の三千二百七十七万円などの順となっています。

また、各費目中に含まれる給与費の総額は六千四百四十四万円で、前年度より二三%多くなっています。

これに対する歳入は、全体の六七%を占める地方交付税が一億二千万円で財源の中心となり、県支出金の千四百四十五万円、村税の千三百二十三万円、国庫支出金八百十八万円などで、これらによるもの土木費　百四十八万円＝道路費の値上りや受診率、人件費の上昇などにともない予算規模は年々大きくなり、保険給付費（医療費の国保負担分）は前年度に比べ五百四十万円多くなっています。また、これらに要する財源は国庫支出金に頼るところが大きく、みなさんから徴収する保険料は本年度も一〇%程度ふえますが、全体に占める割合は二四%で、国保会計の台所は苦しくなっています。

国保特別会計

昭和四十五年度の国民健康保険特別会計予算は、前年度に比べ一七%増の総額四千百八十八万円です。

医療費の値上りや受診率、人件費の上昇などにともない予算規模は年々大きくなり、保険給付費（医療費の国保負担分）は前年度に比べ五百四十万円多くなっています。また、これらに要する財源は国庫支出金に頼るところが大きく、みなさんから徴収する保険料は本年度も一〇%程度ふえますが、全体に占める割合は二四%で、国保会計の台所は苦しくなっています。

建設位置は継続審査に

学校統合に一歩前進

山古志中学校の建設位置を「油夫・林の外地内」に定めようとする案は、総務委員会に付託され継続して閉会中に審査されることになりました。

これは村の合併以来、最大の事業として数年間にわたって促進協議会を中心として話しあいが続けられてきましたが、昨年十一月二十八日同協議会から位置などに関して答申があり、それにもとづいて今回提案したものです。

しかし、まだ建設に着手するには学区の審査会、遠隔地域の通学環境などに問題が残っているので、円滑に実現するため慎重を期して総務委員会に付託されたものです。

国保特別会計

関さんを再選

固定資産評審委

任期満了による村固定資産評価審査委員会委員に関和男さん（梶金）を再び任命することに万場一致で同意されました。

関さんは昭和三十六年四月から同委員に就任しているほか、現在人権うち護委員としても活躍されており、大正五年生れです。

郵便番号

お知らせ

▼〝愛のたより運動〟にご協力を

ふるさとを遠くはなれて働く青少年に、一通のたよりがどれほど心の励ましになることか……。

いま郵政省では青少年を不良化から守り、職場に定着者と家庭をあたたかく結ぶため、〝愛のたより運動〟を実施しています。

親は子に、妻は夫に、とおきなり愛のたよりを送りましょう。

（郵便局）

▼農業近代化資金の貸付

農業経営を改善するための資金として、二百万円を限度として貸付します。

利率は年六分五厘で二十年以内に償還することになります。希望者四月十日までに管内農協にお申し込みください。

（産業建設課）

▼健康あんない

乳児と三歳児の検診、生ワクチンの投与を次のとおり実施します。

とき　4月12日

ところ　山古志村役場

対象者は…

乳児＝昭和43年10月から45年2月までに生れた者

三歳児＝昭和41年4月2日から41年9月30日までに生れた者

なお、時間などについては対象者に通知します。

また、次の日程で種痘を実施します。対象者は昭和44年8月1日から45年一月31日までに生れた者です。

種痘の接種

会場	実施月日
虫亀診療所	4月14日
竹沢診療所	4月15日
池谷小学校	4月16日
東竹沢診療所	4月17日
小川医院	

時間は対象者に通知します

ツベ反・BCG接種の日程

会場	実施月日 ツ反	判定	実施月日 BCG
虫亀小学校	4月21日	4月23日	
池谷小学校	4月22日	4月24日	
竹沢小学校	4月25日	4月27日	
桃木小学校	4月28日	4月30日	

ツベルクリン反応注射と判定、BCG接種は次の日程です。対象は昭和15年以後に生れた者全員です。

時間は対象者ごとに通知します。

米の生産調整

農家の自主的な判断で

村の減反目標は千二百三十俵

戦後二十余年不足から安定、そして過剰へと進んできた米の増産政策に一応の区切りをつけ、農産物全体の調和のとれた安定供給をねらいとした統合農政そこで提起された当面の課題が作付け転換です。

稲作技術の向上と地改良の普及等により米の生産量がふえる反面、消費量は著しく減っているため、米の過剰は深刻となり大きな問題を投げかけています。

このための対策として、本年の生産量を国全体で百五十万トン減らし、そのうちの百万トン（本県では六万九百万トン（一万三千四十ヘクタール））を作付け転換や休耕で減らして解決をはかろうとするものです。

米以外に生きる道のない農家が多いだけに、いろいろ論議されていますが、本村では食糧管理制度を守るための緊急な方法としてやむを得ないという立場で、〝米生産調整推進協議会〟をつくりこの運動方と取り組んでいます。

ことしの春耕期もまかせたくないとの事業が円滑に実施できるよう、協議会では農家のみなさんのご理解とご協力を望んでいます。

目標数量は農家ごとに

県の生産調整計画により山古志村に示された目標数量は七十四トン（約千二百三十俵）面積にして二十ヘクタールで、全作付け面積の約六%に当たります。

この目標にしたがって、ことしの水稲作付面積を減らすことになりますが、個々の農家に対してはさきに行なった「米の生産調整に対する意向調査」の結果を資料にして検討し、それぞれの目標数量をお知らせしますので、自主的な判断によりご協力ください。

奨励補助金は

昭和四十四年に稲の付作付け可能なものうち、それぞれ一枚を単位として、ことしの飼料用作物、野菜、桑園、コイ、畜舎の用地などに作付け転換や転用した場合、または耕作を休んで米の生産をしない場合に限り〝生産調整奨励補助金〟が支給されます。

このため、すでに昨年までに養鯉池に転用したり、稲以外の作物を作っている田については対象になりません。

補助金は次の算式で計算されます

（転換・休耕面積）×（十アール当基準収量）×八千一円＜キロ当り単価＞

※　基準収穫量は、農業共済組合で示す収穫量によるため耕作地ごとに異なり反収二百七十～四百四十キロの七段階に分かれています。

このため、例えば十アールを転換または休耕した場合の補助金は、次のようになります。

反収二七〇キロの耕地＝二万一千八百七十円

反収四一〇キロの耕地＝三万三千二百十円

また、補助金の支給を受けた者が趣旨に反した場合は、当然これを返えさなければなりません。

減反するときは

作付け転換や休耕はいずとする農家は、実施計画書や補助金交付申請書を提出して審査を受けなければなりません。

なお、米の生産調整に関する不明の点などは、役場または農協、共済組合などにおたずねください。

作付は〝うまい米〟を

ことし作付けする場合は、奨励品種を選んでうまい米を作り〝新潟米〟の声価を一段と高めるよう、お互いに努力しましょう。

視を怠らないことがかんじんです。

そして、もし危険と思われる場合くしは、直ちに役場や消防団と連絡をとり、早期に避難することがいちばん大切です。

① 危険と思われる箇所は常に見回り、雪面上にきれを生じていないか注意する。

② 湧水や井戸水がにごったり、水量が変化した場合、地鳴り、家鳴りのするときは危険です。

③ 家屋や電柱などにひずみの現象が起こっているときは危険です。

④ 晴れた日、雪面上にうず巻状、ともえ状などの模様が現われたときは危険です。

場合でも、き裂などを発見したら直ちに役場までご連絡ください。

季節の話題

雪国の春こそきつれ

踏のとう　麦南

四月の和名は卯月（うづき）といいます。

卯月ということばの由来は、一般的には卯の花の咲く季節だからとされていますが、一説には、物穀の種を芽植える月」からちなまったともいわれます。

入学、進級、就職と新しい希望にあふれる四月です。

長い雪の生活から解放された春、雪国に住む人にとって四月の太陽は明るくまぶしい。朝夕は残る残雪も多いが、風はかすかに土の香を運んできます。

雪国の春ときつれ踏のとう　麦南

これは除雪でですから、いまの太陽雪ではおよそ五月ごろにあたるため節感も季節感もだいぶ違うようです。

卯の花というのは、日本のほとんどの全域の原野に自生する、うつぎ（空木）の花のことです。この木の茎の中がからになっていることから、この名があります。初夏の風物詩に欠かせない五弁の花を咲かせます。

火事の注意も家事のうち…

毎日五百万円が灰になっている…。これは昨年の下で発生した火災による損害額です。

春は一年中で最も火事の多いシーズン。冬の延長で火を使うことが多いのと、陽気の方はいやおうなく暖かくなり、注意力が散漫になってしまうからだとすです。すべてを灰にしてしまう火事の恐しさは今さらいうまでもありません。

石油器具の燃焼中の給油、ガス器具の取り扱い、こたつや風呂場の残り火、寝たばこ……みんな注意するとともに、寝る前に火の元の安全を確認する習慣をつけたいもの。

とかく火事は火元にも類焼者にも物質物、精神的な打撃を与えずにはおきません。ついに常識的でもお互に注意し火事を出さないようにするほかはないようです。

今月の税金

固定資産税
第1期分
軽自動車税
木材引取税
の納期です

国保保険料
第1期分
の納期です

国民年金
保険料も納期です

○納入額は四月～六月分まで次のとおり

35歳未満　七百五十円

35歳以上　九百円

山古志よもやま

六地蔵様の巻　佐野軍一

(6)

竹沢からはじめた野仏の調査は、まず手はじめに大内部落からにした。宿を願った治郎兵衛さん宅に近い小高い田のあぜ続きの地、松の木に囲まれている七体の野仏から調べた。

七体のうちの一体は六地蔵で、他の七体は如意輪（にょいりん）観音だった。期待していた建立の年号は刻まれていなかったが、江戸中期のものと思われ、比較的完全な状態で鎮座しています。

大内から二丁野への登り口の右手、養鯉池のそばに墓地があり、知人の梶金さんと仲右衛門さんに教えられた近くの六地蔵様、荒ちのもとに七体の石仏があった。これも六地蔵と如意輪観音である。建立は慶応元年丑五月と読まれ、施主は虫亀村、長嶋……（名前はは虫亀村、長嶋……（名前はは虫亀村、長嶋……（名前はは